

## 第3期京丹後市環境基本計画策定 策定方針

### 1. 背景

京丹後市は、京都府北部の丹後半島に位置し、豊かな山々を源流とする河川流域により盆地が形成され、海岸は岩礁帯から砂丘、湾や入江など多様な自然形態を持つなど、豊かで美しい自然環境を形成し育んでいます。私たちはこの豊かな自然と生活環境を享受し、かけがえのない財産として将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。

人間の活動に伴う地球環境の悪化が明らかとなり、回復不可能な変化が引き起こされようとしている今、私たち一人ひとりが環境の有限性を認識し、環境に接する行動、活動全般を環境負荷の少ないものに改めていくことが求められています。

京丹後市は「環境対策の地域展開は地域社会の持続可能性と強靱性を育む取組であって、地域の生み出す付加価値を増大させるもの」とする京丹後市美しいふるさとづくり条例の認識に基づき、美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまちづくりを目指しています。

第2期京丹後市環境基本計画が令和6（2024）年度に、6年目を迎えることから、本計画の改定を行います。

### 2. 期間

令和7（2025）年度から令和12（2030年）までの6年間

### 3. 計画策定へ反映するこの間のトピック（国内外）

- 深刻化する環境危機
  - ✓ 気候危機（地球沸騰化時代の到来）
  - ✓ 生物多様性（第6の大量絶滅時代）
  - ✓ 汚染への対応（化学物質、マイクロプラスチック等）
- 2030年の重要性
  - ✓ 現代の仕組みなどは持続可能ではなく転換が不可避であり、社会変革が急務
  - ✓ 2030年頃までに行う選択や実施する対策が現在から数年先まで影響を持つと指摘
  - ✓ 2030年までに生物多様性の損失を食い止め回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全
- 経済社会活動が、自然資本（環境）の基盤の上に成立し、自然資本の毀損が経済社会活動に悪影響を及ぼすとの認識が世界的に定着

- 第6次環境基本計画 令和6（2024年）5月閣議決定予定
  - ✓ 環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる「循環共生型社会」の構築
  - ✓ 循環型共生型社会を目指すことで、国民に「希望」をもたらすものとするため、環境政策を起点とし、経済・社会的な課題を同時に解決していくことを目指す。

#### 4. 基本理念（案）

国の第6次環境基本計画および策定方針を踏まえ、基本理念を下記のとおりで考えています。

現行計画	第3期計画
自然環境【保護と活用】	気候変動－緩和と適応－
地球温暖化【緩和と適応】	限りある資源－循環と再生－
廃棄物・生活衛生【抑制と処理】	生物多様性－共生と向上－
限りある資源【循環と再生】	環境リスク－抑制と管理－
社会環境【選択と転換】	社会環境－選択と転換－